

通院送迎申し込み手続き

特定非営利活動法人
通院送迎センター「ステップ福岡」

ステップ福岡に送迎を依頼される方は次ぎに掲げる事項を理解の上手続きをお願いいたします。

○送迎対象者

要介護者、要支援者、内部障害者（人工透析患者を含む）その他障害者等単独では公共交通機関の利用が困難な移動制約者が対象となります。

○通院送迎利用申し込み

通院送迎を希望される方は、別紙通院送迎申込書を事務局へ提出していただきます。

○通院送迎可否の通知

通院送迎申込書受理後ボランティアの対応余力等を勘案の上、可否について決定し通知いたします。

○会員登録

通院送迎利用が決定した方は、利用会員として登録します。同時に別途誓約書を提出していただきます。

○会費、利用料金の納入

利用会員として登録された方は、別に定める会費及び利用料金を納入手順に基づき納入していただきます。

○通院送迎に当たっての遵守事項

利用会員として登録された方は別添の「通院送迎利用のしおり」の記載事項を遵守していただきます。